

介護保険料に関する費用を確定申告される皆さんへ

平成十六年中（一月一日から十二月三十一日）にお支払いいただいた介護保険料やサービス利用料（自己負担分）は、所得税の確定申告や町・県民税申告の際に所得控除の対象となります。

必要ありません。
※納付金額は、一月末頃に書面にてお知らせしますのでご確認ください。
●サービス利用料（自己負担分）は、左表のとおり「医療費控除」の対象となります。

●介護保険料は、「社会保険料控除」の対象となります。

●おむつ代は、「医療費控除」の対象となります。

対象となる金額 平成十六年中に納付していただいた保険料額
申告に必要なもの 証明書や領収書は

寝たきりや痴呆又は治療上、おむつを使用している場合は確定申告の際に医師が発行した証明書を添付すること

	居宅(在宅)介護サービス	施設介護サービス
対象となるサービス	<ul style="list-style-type: none"> ●「ケアプラン(居宅介護サービス計画)」に基づいた次のサービス <ul style="list-style-type: none"> ①訪問看護 ②訪問リハビリテーション ③居宅療養管理指導 ④通所リハビリテーション ⑤短期入所療養介護（医療系施設のショートステイ） ●上記①～⑤のサービスと併せて利用した場合は、次のサービスも対象となります。 <ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護（ただし生活援助を除く） ○訪問入浴介護 ○通所介護（デイサービス） ○短期入所生活介護（福祉系施設のショートステイ） 	<ul style="list-style-type: none"> ●次の施設サービス費の自己負担額（介護費及び食費） <ul style="list-style-type: none"> ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ②介護老人保健施設 ③介護療養型医療施設 ※②③については、診療・治療上必要な「特別室の使用料」も対象となります。
対象となる費用	居宅サービス費の自己負担額（介護保険給付費に限る）	施設の種類により異なります ①介護老人福祉施設は自己負担額の2分の1 ②介護老人保健施設は自己負担額の全額 ③介護療養型医療施設は自己負担額の全額
申告に必要なもの	居宅サービス事業者が発行した領収書	介護保険施設が発行した領収書

で医療費控除の対象となります。現在おむつを使用している人はあらかじめかかりつけの医師に証明書が必要な旨を申し出てください。

対象となる費用 十六年中にかかったおむつ代
申告に必要なもの おむつ使用証明書と領収書

※おむつ代の医療費控除を受けるのが二年目以降で、おむつを使用した人が要介護認定を受けている場合は、町役場が発行する確認書により医師の証明にかえることができます（町で発行する確認書は、即日発行はできません）。

●要介護認定を受けた人は、「障害者控除」の対象となる場合があります。

障害者控除の対象は、身体障害者手帳等の交付を受けている人ですが、手帳の交付を受けていない人でも、「年齢が六五歳以上の者で、精神又は身体に障害があり、その障害の程度が障害者に準ずると町の認定を受けている人」は控除を受けることができます。
認定の手続き 該当すると思われる場合は、福祉課（介護保険係）まで申請してください。要介護認定訪問調査の内容をもとに判定を行い、対象となる場合は認定書を発行します（即日発行はできません）。

申告に必要なもの 町が発行した認定書

問合せ 福祉課 ☎内線二二二・二二三

葉山町法定外公共物管理条例が制定されました

法の適用を受けない公共物のことを、一般的に法定外公共物と呼んでいます。

本条例の適用を受ける法定外公共物については、道路法・河川法等の適用を受けない認定外道路及び水路のことをいい、現在は国有財産として管理されています。

町内の法定外公共物の管理については、現在、国の委託を受けた県横須賀土木事務所が管理していますが、地方分権推進計画に基づき平成十七年四月一日から町に権限が移譲され、町が管理することとなり、平成十六年町議会第三回定例会において本条例が議決され制定されました。

現在、県の占用許可を受けている人は、平成十七年三月三十一付けをもって許可期間が満了しますので、引き続き占用する場合は、町に占用申請の手続きが必要になります。

問合せ 道路河川課
☎内線三八一・三三二

新潟県中越地震への支援を行いました

新潟県中越地震の義援金を募集したところ、多くの人から心温まる慈善をいただき、このうち50万円と町からの寄付金50万円を合わせた100万円を守屋町長が11月16日に長岡市内に設置されている新潟県山古志村災害対策本部に出向いて本部長の長島村長にお届けしました。葉山町民の善意がきっと伝わったと思います。町では、しばらく皆様の善意をお受けしておりますのでご協力をよろしくお願ひします。

また、町では、応援物資として2リットル入り飲料水2,004本を神奈川県を通じて10月29日に三島町へ送ったほか、11月1日から5日まで被災建築物応急危険度判定士として職員2人を小国町に派遣するなどの支援を行っています。

皆様のご協力ありがとうございます。



問合せ 総務課 ☎内線311

鎌倉税務署からのお知らせ

確定申告書は、自分で書いてお早めに

税務署窓口での相談及び申告書の受付は、次のとおりです。

所得税

二月十六日(水)～三月十五日(火)

※所得税の還付申告の人は、二月十五日以前でも申告書を提出することができます。

消費税(個人事業者)

一月四日(火)～三月三十一日(木)

贈与税

二月一日(火)～三月十五日(火)

※各申告書は郵送又は税務署の時間外収受箱に投函することにより提出できます。

所得税・事業税・住民税共同による確定申告書作成指導会

給与所得者の還付申告及び年金受給者を対象とした所得税の申告書作成指導のほか、個人事業税及び住民税についての相談を行います。譲渡所得や贈与税の相談は行いません。

申告書の作成に必要な源泉徴収票や医療費の領収書、生命保険控除証明書等及び印鑑をご持参のうえお越しください。

日時 二月二日(水)

時間 十三時三〇分～十六時

場所 福祉文化会館

税理士会が行う小規模事業者等のための確定申告無料相談

日時 二月九日(水)・十日(木)

時間 九時三〇分～十六時(十二時～十三時を除く、受付は十五時まで)

場所 福祉文化会館

※譲渡所得のある方、相談内容が複雑な方、所得金額が高額な方は税務署で指導を受けていただくか、税理士による有料相談を受けてください。

問合せ 鎌倉税務署個人課税第一部門 ☎〇四六七―二二―五五九一

所得の種類が給与または、年金の場合で医療費控除などの諸控除(ただし、住宅借入金等特別控除及び災害

や盗難等に伴う雑損控除は除きます。)を受ける方は、葉山町役場でも所得税の申告相談(自書作成)を行っています。

事業所得・不動産所得・配当所得・報酬にかかる雑所得(原稿料や講演料等)・一時所得(生命保険契約等に基づく一時金など)・譲渡所得(土地、建物、株式、ゴルフ会員権等)がある方や住宅借入金等特別控除等を受ける方は、鎌倉税務署で申告相談(自書作成)を行ってください。

なお、出来上がっている確定申告書は、所得や控除の種類に係らず葉山町役場で仮收受を行っています。

期間 二月十六日(水)～三月十五日(火)(閉庁日を除く)

時間 九時～十六時(十二時～十三時は除く)

場所 役場四階大会議室

問合せ 税務課 ☎内線二五一―二五三

※鎌倉税務署の駐車場は4月上旬まで利用できません。また会場への車での来場は、ご遠慮ください。

国税庁のホームページで申告書を作成できます。

国税庁ホームページの「所得税の確定申告書作成コーナー」で作成(カラープリント)した申告書は、税務署に提出することができます。

国税庁ホームページのアドレスは <http://www.nta.go.jp>

所得税の確定申告をされる方へ

所得の種類が給与または、年金の場合で医療費控除などの諸控除(ただし、住宅借入金等特別控除及び災害

税務相談



語る と 長 町

トーク広場

第31回

おめでとう！ 町制80周年 今後はシニア世代の交流も ～豪州ホ市から代表団が来葉～

昨年暮れ、葉山の町制施行八〇周年記念式典に出席のため、国際姉妹都市の豪州ホールドファストベイ市から代表団が来葉しました。一行はロッド・エドワーズ副市長と夫人のウエンディさん、それにロブ・ドナルドソン行政長官、カレン・モーガンさんの総勢四人。五日間と短い滞在でしたが、町内見学など慌ただしいスケジュールの合間をぬって、日本文化の香り漂うしおさい公園の一景庵で、守屋町長と歓談。葉山の印象やこれからの交流など、話の輪が広がりました。

町長 葉山へようこそ。ともに町制八〇周年を祝っていただき、ありがとうございます。



左からカレンさん・ウエンディさん・守屋町長・ロッドさん・ロブさん

ございます。皆さんは日本は初めてですが、葉山の印象はいかがですか。ロッド 海と山があつて、とても素晴らしい。来日前に想像していた葉山よりも、ずっといい町です。ロブ 印象的なのは、海岸線が曲線を描いていること。ちよつとヨーロッパの海に似ているな、と思いました。ロッド 一方で道が狭く、入り組んでいる。初めて葉山を見た時は、漁村のような感じも受けました。何だか昔のホールドファストベイに舞い戻つたようで、懐かしかったですね(笑)。

町長 実は百二十年くらい前までは、葉山も半農半漁の町でした。ところが、御用邸ができて以来、政財界や文化人の別荘が建ち並び、東京の文化がどつと入つて来た。それが古来からの地元文化と融合し、海と観光と住宅の町として発展してきたわけです。素晴らしい自然や景観。これは葉山にとつて、何よりも大切な財産です。そこで、これを守るために、建物の高さや制限するなど、町としても最大限の努力を払っています。ロブ その点は、私たちも同じですよ。ホールドファストベイにも建ぺい率や屋根の色など、町の景観を守るための規制がいろいろあります。

町長 話が固くなつたので、ちよつとリラククスしましょうか(笑)。ウエンディさん、日本の食べ物はお口に合いましたか。ウエンディ あれもこれも、おいしいものばかり。特に昨夜のステーキは、お肉が柔らかくて絶品でした。町長 そうでしょう。あれは葉山牛と言って、地元名産の高級牛肉なんです。カレンさんは何がおいしかったですか。カレン おそばです。とてもおいしいと思ひました。ロブ おそば屋さんの建物も良かったですね。味わいがあつて。葉山は歴史と伝統の町だということが、よく分かりました。町長 町内の施設もご覧になつたようですが、こちらはいかがでしたか。ウエンディ 一番印象的だったのは図書館です。良好な環境の中にあり、館内

がとても静かで、落ち着いていました。カレン 私が面白いと思つたのは、下水を処理する浄化センターです。周囲の景観を守るためにトンネル方式にしたとか、微生物で汚水を処理するといった話を、興味深く聞きました。もう一つ、「いいな」と感じたのがデイクアセンターです。利用しているお年寄りの顔が幸せそうで、とても印象に残っています。ロッド 私たちも一緒に軽い運動をさせてもらいました。実に楽しかったですよ(笑)。

町長 とつて、これまで様々な交流が行われてきましたが、今後はこの輪をもつと広げたいですね。ロッド いいですね。ぜひ前向きに考えましょう。それと学生の交流ばかりでなく、シニア世代の交流なども面白いのではないですか。町長 そうですね。葉山にもホールドファストベイ市との交流に関心を持つシニア世代の人が多くいます。いい案だと思ひますよ。ロブ 学生の相互訪問が始まって、スポーツや職員の交流、それにシニア世代の交流。夢はどんどん広がってきますね。町長 今後の交流がますます楽しみになりました。これを機に、友好の絆がさらに深まるといいですね。今日はいろいろと楽しいお話をありがとうございました。